

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会11月定例会議

平成26年11月27日

午前 9時30分 開 議

大口町健康文化センター 1階 多目的室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第21号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成27年度休業日について

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第23号 大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の廃止について

議案第24号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

認定第6号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正について

(2) 大口町温水プールの設置、管理及び運営に関する条例の一部改正について

(3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(4) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 丹羽 茂文

職務代理者 藤田 金生
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成

生涯学習課長 竹本 均

学校給食センター所長 社本 健二

学校教育課長補佐 佐橋 竜午

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江口 昌宏

学校教育課主幹兼
派遣指導主事 伊藤 勝治

学校教育課主査 三輪 典幸

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

11月は、研究文化の面において発表のシーズンで、それぞれの場において感じる事、勉強になることがありました。

まず、10月26日日曜日、秋晴れのさわやかな気候の中、小口城址公園において伝統芸能発表会が行われました。河北地区の木やり、下小口、中小口、上小口地区のおはやし、先人からの言い伝えを受け継いで伝統を守ってこられた皆さんの発表は、深く感動するものばかりでした。

伝統芸能を後世に伝えていくためには、若い人たちが受け継いでいく必要があります。なかなか担い手が少ない中、それぞれの地区に若い人たちを見つけるとうれしい気持ちになりました。特別出演の県の文化指定でもある安良の棒の手は、日ごろの練習を重ねられた見事なもので、真剣を使ってのわざの数々は大変見応えがありました。

10月28日火曜日、宮田中学校で研究発表会が行われました。

「学び合い高め合う生徒の育成」という主題のもとに、平成25年、26年の2年間、先生方が一丸となり、職員の資質向上と生徒の学力向上を目指して取り組んでいらっしゃいました。

開会行事は、男子生徒のアトラクション「エッサッサ」から始まり、和太鼓とともに、その力強い一生懸命な演技に宮中魂の団結力を感じられました。研究は、「発表者を見よう、発表者はみんなに語ろう」の約束から全てが始まり、それが生徒たちに浸透している様子があちこちで見られました。小・中連携で、宮田中学校、藤里小学校とともに研究を進められて、飯沼校長先生の「校区の2つの小学校も同時に発表しているとお考えくださればうれしいです」という言葉がとても印象に残りました。

研究指導に当たられた後藤喜朗先生の講演は、子供を認め、褒め、励ます、子供に任せる勇気を持つ、子供が思いをやるために黒子に徹するなど、日常の子育てにも生かせることと感じながら拝聴いたしました。

11月4日火曜日、柏森小学校で研究発表会が行われました。

目標を持ち、協働して課題を解決することができる子という主題に基づいて、生きて働く言語力の育成に二瓶弘行先生の御指導のもと研究に取り組みました。公開授業の事前に行われていた語りライブは、まさにその取り組みの一端であり、視線、表情、間、早さ、声量などが育成されていることを目の当たりにすることができました。特に、低学年の語りは心がこもっていて、間のとり方などとてもよかったです。

子安校長先生は、「幸せを感じられる学校づくりを目指し、人に愛されること、人に褒められること、人の役に立つこと、人から必要とされることが人間にとっての究極の幸せということ、互いを思いやる気持ちを大切にし、よいところを認め合い、人のために尽くすことで各自がかけがえのない存在となれる」と、思いがあふれる御挨拶に心が熱くなりました。両校ともにすばらしい発表でした。

11月7日金曜日、大口中学校で合唱コンクールが行われました。

学年が上がるほど歌い込み、気持ちが込められて、完成度が高くなっていくのがわかりました。3年生の合唱は、学年全体の合唱からすばらしく、その歌詞の内容も今の3年生の心境と重なり、思いが伝わり感動いたしました。地域支援で一緒に掃除をしてくださっている方との会話のやりとりなど、ほほ笑ましい光景も見ることができ、皆さんで生徒たちを見守ってくださっていることを実感しました。

11月15日土曜日、南小学校で学習発表会が行われました。

1年生は、自分のせりふをきちんと覚えて、元気いっぱい演技をしていました。学年が上がるごとにそれぞれの成長が感じられ、一人一人の動きや器楽合奏が見応え、聞き応えのあるものになっていきました。

11月16日日曜日、文化協会芸能発表会が行われました。

こちらは、日ごろ、さまざまな文化活動を試みえる方の発表で、皆さん、ステージで堂々と発表される姿はとても楽しそうで、はつらつとしていらっしゃいました。

11月17日月曜日、大口北小学校学校訪問が行われました。

ゆったりと落ちついた環境の中で熱心に授業を聞く児童と、児童の様子をよく理解し、授業に取り組む先生の姿がありました。クラスにより机の配置が工夫されていたり、掲示物の工夫や学級通信を発行してみえる熱心な若い先生の姿もありました。

11月20日木曜日、大口町学校教育研究会が大口中学校でありました。

「仲間と共に創る学びを求めて」という研究主題のもと、全員参加の授業づくりに取り組みられていました。全体会では、大口町の小・中学校の教職員で共有できることは何かというテーマで授業づくり、人間関係づくりに向けて、小・中連携で取り組めることなどの意見交換、話し合いが行われました。非常に貴重な機会であったと思いました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

11月25日、26日と浜松市で行われた町村教育長研究協議会に参加してきました。

1日目、文科省からの行政説明でしたが、一番基本にあるのは、教育委員会がどうあるべきかというのが一番頭に残ったわけです。そもそも教育委員会が機能していないというのが、大津のいじめ事件問題以降あったわけですが、それは教育委員長の権限、それから教育長の権限、常勤と非常勤というところでなかなか難しい問題があったということから改革がされてきたということでした。

その中で、成立していくまでの中に、過激な意見としては、教育委員会なんかもう必要ないと、なしでいいんだという議論もされていたようでした。それが現時点では、今まで何度も出されてきたような教育委員会の改革で、教育委員会としては独立の執行機関として残ったということではありますが、これは現時点では、あくまでも執行猶予なんだというのがとても印象的でありまして、今後教育委員会がもっともっと地域に密着したものに、また活性化をしていかないと、また同じような議論がなされていくということが強く印象に残りました。

なお、浜松というのは、どういうまちか余りよくわからなかったわけですが、市町村合併で現在81万人ということで、政令指定都市の機能を持った、そんなところでありました。

2日目の午前中は、学力向上ということを中心に話し合うパネルディスカッションに参加してきました。それぞれ各地区が学力向上に向けてさまざまな取り組みを進めてきていると。その中の一つに、小・中の一貫とか、小・中連携というような取り組みも見られたけれども、実際それが学力向上につながっているかどうかというところまでの深まりはまだ見られない状況でありました。

それから、昼からは、浜松市立春野図書館というところを視察してきました。春野というのは、浜松の中心部からは車で約1時間ぐらいかかったところで、距離として35キロぐらい離れたところ、昔の天竜市よりさらに奥に入ったところで、天竜川の支流に面したところでした。今から22年前に、天竜の杉を有効活用ということで立派な木造の図書館ができて、現時点では4万1,000冊ほどの蔵書で職員2名で運営をされている図書館でありました。また、一度視察をしていただくといいかなあということを思いました。

それから、今、委員長さんから、細かく前回以降の報告がありましたので、それ以外のところでの報告をさせていただきますと、1つは、11月6日、7日と南三陸町を訪問してきました。

ここは、震災直後から、大口町の職員が派遣をされていて、教育委員会で、全国の仲間と一緒に頑張って働いてみえました。この南三陸町というのは、防災センターを2メートルほど越える津波に襲われて、大変多くの役場の職員の方、それから最後まで避難を呼びかけた若い女性も亡くなったところでありまして、現在復旧、復興工事が進められていますが、町長の話によりますと、これからまだ8年はかかるだろうという、そんなところでありました。

なお、派遣された職員も、自分の今まで行っていた仕事と違った部署でわからないだらけのところ、懸命に働いているということで、まさにこういう姿というのが生きる姿そのものかなあということを感じて帰ってきました。

それからもう1つ、11月14日に図書館協議会の視察ということで、滋賀県日野町、それから愛荘町という2つの町の図書館、ここは大口町とほぼ同じ規模の自治体であります、その図書館運営がどのようにされているのかということで視察をしてきました。今後の図書館づくりに生かしていきたいなあ、そんなことを思いました。

それから、11月は、先ほどもありましたが、さまざまな行事がありました。その中で、特に中学生がさまざまな形でボランティア活動として地域の行事に参加をしているという姿を多く見ることができて、これはなかなかいい方向に進んでいるなあ、そんな思いでありました。

それからもう1点であります、図書館の建設に向けてということで、教育委員会としてはどんな意向を持っているのか、また町長がどんな考えを持っているのかということで、11月20日に一度町長と関係者で図書館建設に向けての打ち合わせといたしますか、話し合う機会を持ちました。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名は、私、水谷恵子、中里みどり委員にお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第21号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成27年度休業日について

○水谷委員長 日程第4、議案第21号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成27年度休業日について、事務局、説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第21号について説明をさせていただきます。

大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成27年度休業日について。

大口町立学校管理規則（昭和34年大口村教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、平成27年度休業日を別紙のように定めるものとする。平成26年11月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の平成27年度の休業日を定めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

別紙としまして、小学校及び中学校の平成27年度休業日（案）を添付させていただいております。

まず小学校ですけれども、学年始めが4月1日水曜日から4月3日金曜日まで、夏季が7月21日火曜日から8月31日月曜日まで、冬季が12月24日木曜日から1月6日水曜日まで、学年末が3月25日金曜日から3月31日木曜日まで。

中学校ですが、学年始めが4月1日水曜日から4月6日月曜日まで、夏季が7月21日火曜日から8月31日月曜日まで、冬季が12月24日木曜日から1月6日水曜日まで、学年末が3月25日金曜日から3月31日木曜日までということで、この休業日の案に伴いまして、平成27年度儀式の日程を参考でつけております。

また、1枚めくっていただきたいと思いますが、平成27年度儀式等の日程でございます。

小学校につきまして、入学式が4月6日月曜日、1学期始業式が4月7日火曜日、1学期終業式が7月17日金曜日、2学期始業式が9月1日火曜日、2学期終業式が12月22日火曜日、3学期始業式が1月7日木曜日、卒業式が3月18日金曜日、修了式が3月24日木曜日。

中学校につきまして、入学式が4月7日火曜日、1学期始業式が4月7日火曜日、1学期終業式が7月17日金曜日、2学期始業式が9月1日火曜日、2学期終業式が12月22日火曜日、3学期始業式が1月7日木曜日、卒業式が3月4日金曜日、修了式が3月24日木曜日ということになりまして、裏面にさらに参考にとということで学校教育法施行令及び大口町学校管理規則の抜粋をつけさせていただいております。学校管理規則第6条の中で学期及び休業日という規定がございまして、こちらにのっとり案を作成させていただいております。

また参考に、平成27年度、両面刷りでカレンダーを添付させていただいております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この件に関して御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

○長屋教育長 学年始めの休業日って初めて出てくる。事は小学校と中学校と違うわね。

○佐橋学校教育課長補佐 学年始めは、入学式の前日までと学校管理規則第6条第2項第1号の

ところにございまして、入学式が小学校は4月6日月曜日ということですので、その前の土・日をさかのぼりまして4月3日金曜日、中学校につきましては4月7日が入学式ですので、その前日の6日月曜日という形になってきます。

○長屋教育長 わかりました。

○中里委員 小学校と中学校の入学式をずらすというのは、やっぱり両方の子供を持っている親御さんが両方出られるようにとかいう配慮があるからですか。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 そうです。

○中里委員 特に、それ以外の理由ということはないわけですか。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 そうですね。まずそれが第一です。

○水谷委員長 それでは、この件に関しまして承認していただけますか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり、後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成26年11月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきますと、申請書を添付しております。

申請者につきましては、公益社団法人愛知県建築士事務所協会一宮支部、支部長 小澤一夫様から提出がされております。

事業名、愛知県建築士事務所協会一宮支部「40周年記念事業」「大規模木造建築の兆し」講演会。目的、事業概要につきましては、企画書添付ということですので、後から説明をさせていただきます。

開催期日、2月28日土曜日1日、開催場所、尾張一宮駅前iビル、シビックホール、対象者、中規模・大規模木造建築に関心のある方、参加予定人数150人、入場料等の徴収につきましては無料ということになっております。

申請書を1枚はねていただきますと、開催の企画書が添付されております。

開催の趣旨につきましては、公共建築物における木造の利用の促進に関する法律が平成22年

に施行されたということに伴いまして、こういった木造建築を普及させていきたい。また、CO₂の削減にも寄与をしていくということと、日本の木の建築文化、そういったもののさらなる進展をしていきたいというようなことで、このような講演を行うというものでございます。

内容につきましては、下の中段のところに記載がされております。

パネル展示を11時から16時まで、また講演会を14時から16時までということで、5つの項目にわたって講演会を行うという予定になっております。

また、その下に関連事業ということで記載がされております。オープンアーキテクチャー「大口南小学校」、こちらは3月28日土曜日の10時から12時の予定ということで施設の見学会というものを予定しておりまして、こちらのほうは本来、本日同時に提出をするという予定になっていたんですが、資料が間に合わなかったものですから、こちらについては次回の教育委員会でもたお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他、添付資料としまして、建築士協会の定款、また一宮支部の規程ということで添付がされております。また、一番最後のところには、事業計画（案）ということで収支予定が添付がされております。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますでしょうか。

○丹羽委員 さっき、ちょっと読ませていただいたんですけども、大口町としても図書館もということで、昨日も木造づくりの図書館で3月28日に南小というのは微妙だなあと思って読ませていただいたんですけど、5人の多数決で決めればいいんですけど、私の意見としては、愛知県の建築士の何か営業活動みたいなところもあるし、積極的に後援するのはいかなものかというような、ちょっと違和感があります。

○中里委員 丹羽さんと同様に、ここに教育委員会の後援名義を貸すというのは本当に違和感が、ちょっとうまく説明できないんですけど、ちょっと違うんじゃないかという気がします。

○藤田職務代理者 町にも申請する、教育委員会にも申請、教育委員会まで申請が必要かなあということは思いました。それと南小学校、3月28日、このせわしいときにと実はそう思ったんです。3月28日ごろは、きれいな学校だでもいいですけども、もうそろそろ入学式の準備やら何やら人事があつて、1日に新しい先生を迎えないといけないので、その準備やらということもちらつとは思いましたけれども、せつかくの機会ですから、いい学校を皆さんに見に行ってもらったらとは思っています。

そこの心配をちょっとしたのと、教育委員会まで後援名義が必要なかなあ、町へ出して、町だけでやっていただければという感覚です。

○長屋教育長 今の藤田委員と同じです。町だけでいいんじゃないかなあと思う。

○水谷委員長 私も同様に感じております。

ですので、承認はしませんというふうでよろしく願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 はい、わかりました。ありがとうございます。

なお、先ほども申しましたけれども、この関連事業の部分のみ、またもう1回、12月に出てくるということですので、また次回、こちらについてはお諮りをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議案第23号 大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の廃止について

○水谷委員長 議案第23号 大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則を廃止する規則について、事務局、説明をお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 では、議案第23号 大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の廃止について。

大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則を廃止する規則を別紙のように定めるものとする。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町スポーツ施設の管理及び運営を平成27年4月1日から、全施設を指定管理者が行うことに伴い、この規則を廃止するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、内容としましては、大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則（平成6年大口町教育委員会規則第6号）は廃止するというものです。附則で、この規則は平成27年4月1日から施行すると。

この廃止に伴うものにつきましては、本日の連絡事項の中で、少し大もとの条例を改正するという資料をつけさせていただきましたが、来年4月1日より、今までスポーツ施設は大口町総合運動場、わかしゃち国体記念公園、河北グラウンド、秋田グラウンド、それと温水プールにつきましては指定管理制度で以前から行っておりました。

スポーツ施設の中に、大口町野球グラウンドと、大口町テニスコート、それとあわせて大口町屋内運動場、これを一括して指定管理者に委託をしていくという方針が決まりましたので、今回大もとの条例を一部改正させていただいて、全部を指定管理者に委ねることになりましたので、それに伴って、管理運用規定に当たる規則は必要なくなったということで廃止の議案とさせていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

議案第24号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○水谷委員長 議案第24号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、議案第24号について説明いたします。

議案第24号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

平成26年11月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町組織の機構改革が平成27年4月1日に実施されることに伴い、この規則を改正するため必要があるからである。

資料につきましては、次のページの裏面にあります新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

現在、生涯学習課では、右側1から6に関連する事業を行っております。そして、4月1日以降、それにプラスされまして、第7号、青少年健全育成事業が追加されます。従来、この事業につきましては、町民安全課が所管しておりましたが、提案理由にもありましたとおり、4月1日より、庁内において機構改革がされるということで所管がえに伴い規則の変更を行うものです。説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 ないようですので、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

認定第6号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○水谷委員長 認定第6号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、認定第6号につきまして説明いたします。

認定第6号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成26年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成26年11月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

資料につきましては、本日追加でお配りした資料のうち、平成26年度要保護・準要保護名簿をごらんいただきたいと思います。

今回、願うするのは、資料にありますとおり、2人のお子さんです。このお子さんにつきましては、本年度、一度認定をいただいております。そのときの認定理由が、市町村民税が非課税、または減免されたという項目に基づきまして認定をさせていただいたわけですが、11月に結婚されまして、結婚されましたけれども、やはり所得が低いということで、今度は内容を生活困窮というもので改めて認定をお願いしたいという申請が上がってまいりました。そうしたことに伴いまして、改めて教育委員会に諮り、認定をいただきたいというものです。説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますでしょうか。

○中里委員 生活困窮という具体的な証明は、何を見て、この人が生活困窮であるということを確認する、その大もとになるのはやっぱり収入ですか。

○三輪学校教育課主査 そうですね。この生活困窮という理由で申請をいただく場合には、その世帯の所得証明書、あるいは源泉徴収票に基づきまして計算をさせていただきます。その結果、基準未満であれば、こういった申請をお願いして、認定をお願いするというものです。

○中里委員 そうすると、今回御結婚されたということですが、その2人の収入を合わせてもそれに満たなかったというふうに考えてよろしいですか。

○三輪学校教育課主査 そうですね。もともとこちらの家庭は母子家庭で、お母様とお2人のお子さんであったんですけれども、そのお母様も若干の所得というのはあったんですが、そして結婚されて、旦那様も所得はあるんですが、やはり世帯数がふえてくるとなると減免の額というのもふえてくると。ある程度、一定の所得を超えていけば、そういったことにならないんですけれども、やはりそこまでいかない所得の方であると、計算していくと一定の水準未満ということになってきますので。

○中里委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○水谷委員長 ほかに何かありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、この内容で認定します。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項。

1. 大口町スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正について、説明をよろしくお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 先ほども少し説明しましたが、この12月議会におきまして、大口町スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する条例の一部改正についてということで議案を提出させていただいております。

この内容につきましては、大きいところで言いますと、指定管理制度に町野球グラウンドと町テニスコート、町の屋内運動場をあわせて、スポーツ施設全てを指定管理に委ねるということの違いと、あともう1点は、それぞれの施設の使用について時間の制限をしていたんですね。例えば、1単位7時半から9時半まで、1つは9時半から11時半までというような時間の制限をしていたものを、時間を取り除いて、指定管理者の運用に任せるといような変更になります。料金等につきましては変わりません。

そのような内容で、今12月議会に提出をさせていただいておりますので御報告までということで、本日の連絡事項の1点となります。以上です。

○水谷委員長 報告ありがとうございます。

2番、大口町温水プールの設置、管理及び運営に関する条例の一部改正について、説明をよろしくお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 これも同じように、12月議会で、大口町温水プールの設置、管理及び運営に関する条例の一部改正についてということで、この温水プールにつきましては、以前から指定管理制度を導入しております。それに伴いまして、今回の改正では、第10条のところで、利用者は、この条例の規定並びに第8条第2項の規定により許可に付された条件及び指定管理者の指示に従うものとするということで、指定管理者の指示をきちっと聞きなさいよというような文言が抜けておりましたので、これをつけさせていただきました。

また、利用料金につきましても基準額というところで、今まで表のところで金額となっていたのを基準額という文言の整理ということになります。

それと、開場時間及び休場日ということで、これにつきましても開場時間を7時から21時までの間、開場しても構わないと。ただ、それについては、指定管理者がきちっと運営できるという範囲内の中で、今までの10時開場、21時閉館というのをもう少し幅をきかせて運用ができるようにというような、開場時間の幅を広げたと、そういった一部改正の内容となっております。以上です。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 補足で説明させていただきます。

今、生涯学習課長が申しあげました1番と2番、これにつきましては、現在開催されております議会へ提案させていただいております。

それで、この1番の大口町スポーツ施設の設置、管理及び運営に関する条例の中で、今課長が申しあげたんですが、全施設が指定管理者に移行することになります。そうしますと、問題として捉えなければならないのが、大口町の中学校が部活で使う場合の大口町野球グラウンド、そして大口町のテニスコート、こちらが今までのような形での使い勝手ができなくなるということがございます。

これは、当然指定管理者の管理下に入りますので、今までのように期間を決めて、何月何日から何月何日まで全部中学校で使いますというような使い方ができなくなります。これは、一般の方にも使っていただけるような形で利用していくわけですが、生涯学習課と学校教育課、そして中学校と打ち合わせをしております、中学校の部活を優先するんだが、必要のないところはあけてもらうという、大筋合意がされております。

基本的には、月曜日から土曜日は学校優先で使わせていただき、日曜日で、例えば大会ですとか、学校がどうしても部活で必要になれば、使用料を払って中学校が部活で使用するという形で整っております。中学校の使用料というのは、学校教育課で町の予算で組んでいくわけですが、利用に際して多少制約がかかるということだけ御承知おきいただきたいと思っております。

この問題につきましては、今までいろいろございまして、土曜・日曜でも中学校が予約を入れて使わない場合が結構今までございました。町民からの意見として、なぜあけているんだという意見を結構きついただいております。今回、そういう形で中学校も、使う場合は優先的に使っていただいて結構ですが、使わない場合はあけてくれという形で明確にさせていただき、利用、運営形態を進めてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

次に進めます。

3番、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしくお願いをいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告ということで、後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、報告をさせていただきます。

1としまして、使用許可が2件、実績報告が1件、それぞれ同事業で許可をいただいておりますのでございます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

4. 行事予定について、よろしくお願いをいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、12月と平成27年1月の行事予定についてですけれども、まず12月ですが、12月25日木曜日、教育委員会定例会を開催したいと考えております。時間につきましては9時半から、場所は役場2階の第1会議室で開催したいと考えておりますので、御都合のほどよろしく願いいたします。

年が明けまして1月ですが、まず1月4日日曜日、本日、皆様の机の上には御案内の封筒を置いておきましたけれども、賀詞交換会が行われます。

次に1月16日金曜日ですが、丹葉事務協が岩倉市において午後1時から行われます。

あと、1月24日土曜日ですが、西っ子発表会が行われまして、1月29日木曜日、教育委員会定例会を予定しております。今度は場所を移しまして、西小学校で午前9時半から開催できればと考えております。

あと、1月31日土曜日、北っ子発表会が行われます。

12月、1月の予定につきましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 1つ問題提議をしたいんですけれども、教育長が冒頭で言われた教育委員会不要論、こういうマイクがあって、レコードされるようになってから非常に闊達な意見も委員さんからも出てこなくなったし、非常に遠慮ぎみで、原稿を読んで、はい、しゃんしゃんと上程され、それでよろしいですぐらいのことでやっていて本当にいいのかなあとと思うんですね。

たまたま、きのう、おとといと勉強させていただいたから、やっぱりこれは少し問題提議せないかなと思って、きょう言わせていただくんですけれども、今回、委員さんが、今現役のお子さんをお持ちの方、それから初等、中等というか、義務教育を通過されたお母さんが2人お見えになって、そして教育分野でキャリアのある藤田さんも見えて、今部長以下、行政側に優秀なスタッフがそろって見えるものですから、我々が何も言わなくてもすすすすと1年が過ぎちゃうんですけれども、やっぱり教育の中には不易流行があって、その時代時代、それからいろんなTPOに合わせて変えていかないといけないものと、根本的にこれは譲れんぞというものがあると思います。

じゃあ譲れんものは、大口町教育委員会の教育委員さん5人の中に共通した理念、信念みたいな方針がありますかということだと思います。そういう方針を持って、それが行政マンのスタッフによって小・中学校に展開されて、うまいこといつているなというので学校訪問へ行くなら、ちゃんと我々の趣旨が伝わって学校に反映されているなという学校訪問の意味があるんですけれども、学校訪問に行って、資料をもらって、次は3の1へ行きますわ、4の2へ行きますわと行って、くるくる回っていても、あれはデパートのウインドウショッピングをやってるみたいで本当に疲れてストレスがたまるんですね。

だから、私もものづくりをやって思うんですけども、4Mというか、非常に教育の人づくりの現場でもMが変わるんですね。材料という児童・生徒は、毎年のようにかわって入っていく。それから今度、加工方法の教師の先生も入れかわったりする。また、トップの校長先生までかわってくる。そういうMの変更がいっぱいある中で、ごんとしたものが大口町教育委員会、この間、大口町の子供は大口町で育てるというのを変化点がいっぱいある、どんどんかわって行って出ていってしまう校長先生でつくられたことには私はちょっと疑問があるんですけども、何か教育委員の中で、共通した今いいメンバーですから、そういうのを持って、この間の文科省の方も言われたんですけども、一月に一遍のことですから、1つや2つは教育委員側から議題の提案をすとか、こういう協議を事務方の優秀なスタッフが集まっているこの委員会の中で話がしたいというものが出せるよう、会議以外の場所で5人が集まって、来年度の新しい27年度に向けて、大上段に構えたことはできんかもわかりませんが、今のこの5人の教育委員としては、27年度は3つの小学校に対して、こんなことを重点的にやっていただけたら、それに対して了解していただければ、学校訪問のところでチェックさせていただきますし、もう1回、それ以外に5人でお邪魔しますわということができるようにならないと、校長先生はかわるわ、生徒は毎年新しい材料で入ってくるわ、先生もかわるわ、そこへ来て教師力が問題だとか言われていますので。

我々は何の方針というか、何も持っていないくて、事務局から上程されるいろんな承認事項、連絡事項に、はい、いいですよと言って、たまに、済みません、ここがわかりませんが、教えてくださいよと言っていると、本当に教育委員会の不要論が出てきて、陣頭が不要だといっていて、政権のバランスか何か知らないけれども、それで首の皮一枚がつながって、今教育委員会というのがまだ残っているだけの話で、これで賛成多数をとったら、やっぱり教育委員会は要らんとって、もう首長と教育長が代表すればいいんだという話になっちゃいますよね。

だから、やっぱり存在感を示すためには、そういう場を、事務局の方には何も御迷惑をかけるわけじゃありませんから、教育委員長が呼びかけていただいて、教育長のもとで一遍打ち合わせしませんか。これは、物すごくストレスがたまりませんか。

だから、そんなところで、発展的な意見も出るわけでもありませんし、やっぱり我々5人としても、たまには教育委員から出てきた議案第28号とか、何かそういうのがないと、本当にひな壇飾りの、歴史資料館に飾ってある人形と変わりゃあせんなどは思っていますので、ちょっと問題提議をさせていただきました。本当は、委員長が呼びかけていただいて、一応教育委員会の最高CEOですから、やっていただくと本当はいいかなあと私は思っていて、ちょっと問題提議をさせていただきました。以上です。

○水谷委員長 貴重な御意見ありがとうございました。

○長屋教育長 本当に貴重な御意見いただきました。

きのうの文科省からの行政説明の中で、我々本当にこれはいかんぞという気持ちを多くの委員さん方も持たれたんじゃないかなと思います。これから、日本の国の動きというのがどうなっていくかというのは未知数ですけれども、当然そんなこと関係なくして、やっぱり主体性というか自立性が問われているなあということでしたので、今貴重な御意見をいただきましたし、一度また教育委員がそろって、かんかんがくがくとこれでいいんかと。あるいは、学校訪問のときに、もう事務局に任せっ切りで、ただ行っているだけじゃなくて、少なくとも大口の3小学校、1中学校については、教育委員が現場に物を申せるし、現場の意見も吸い上げて、本当に真摯な思い切ったところで議論ができたりするような方向性が少しでも出せるように努めたいというふうに私自身も思いますので、よろしく願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 事務方を代表して、今丹羽委員からの発言に対して申し上げるんですが、もちろん委員さん同士でお話いただくのは大変重要なことだと思うし、がんがんやっていただきたい。そして、その中に、ぜひ事務方誰でも結構です、お声がけいただければ、必ず出席させますし、私に指名いただければ私が出席する、担当でこういう職員が誰かおらんかという話であれば、本庁からも連れてまいります。

議事録を残すとか残さんとかという問題ではなくて、いわば教育委員会そのものの方向性、ベクトルを合わせる。そして、むしろ子供を考えるという基本に立ち返っていただくと、やっぱり必要なことかというふうに思いますので、私どもはいかようにも対応させていただきますので、遠慮なしにお声がけいただきたいと思います。以上です。

○丹羽委員 あわせて、今、伊藤先生も見えるし、今回は優秀な那須先生まで入ってきてみえるでしょう。やっぱりプロフェッショナルの意見も我々聞きながら、勝手なことを言っているもいかんもんですから、そういう方にもまじっていただいて、それこそ部長とか課長にもまじっていただいて、そんなに長い時間、2時間、3時間はこちらもえらいですから、だから、そういう機会をちょくちょく持って、余り格好いいものはできないかもしれないですけども、教育委員さんのベクトル合わせだけはまず最低でもしておかないと、そういう機会が結構今までは、こういうのがなければ、机をたたいたり、今ごろ何を言っておるんだとか、全然聞いていないぞ、きょう急にこんなの出されて決めてくれと言われてもなんて前はやっておったんですよ、こんなのやれるかという感じでね。

だけど、何かかちかちになってきちゃって、だからそういう会ときにはネクタイもなしで、普通の格好で、教育長の部屋で一遍、今の伊藤先生とか那須先生の御意見も、それから事務方の御意見とか、いろんな現場の話も聞きながら、我々としてちょっとベクトル合わせだけはしておかないと、ストレスがたまって、肩が凝ってしょうがないんですわ。

○水谷委員長 藤田先生、何かありますか。

○藤田職務代理人 ぜひともそんなふうにお願ひしたいと思いますが、ここでもいろいろしゃべって、聞きたいことがたくさんありました。いろいろ連絡事項でいただいて、指定管のお話なんかもいただくんですが、町の方々にとっては、昔はもうちょっと融通がきいたのに、指定管になったら、どうもややこしい使い方だという声は必ず出てくると思います。総合グラウンドでも準備するんだったら、何でちょっとくらい余裕をくれんのだと。

例えば、体育祭をやるにしても、その準備する前の段階が、そこも入っておるでそこはだめだ、何時からじゃないとだめだという、そんなばかげたこと、自分たちでつくった施設が指定管になったらということが出てきますもんで、確かに指定管という立場でされますから、そちらの運用のあれが、当然赤字を出してやってもらうわけにいかん、ある程度稼いでもらわないかんで、そこら辺が出てくると思いますが、ただ指定管にするといろいろな条例があるんだけど、1対9でいいから、町の行事とか、町民の行事を優先的に扱うというのをどこかに書いておってもらって指定管をやってもらうと本当はいいんだけど、そんな欲を出したら、入れてちょうだいと言ったら指定管は受けていかないですよ。

○竹本生涯学習課長 原則、今おっしゃられたように、町行事については優先ですので、そこは別に指定管理者がどうこうじゃなくて、出す側のこちら側がきちっと構えておけばいい話なんですね。

○藤田職務代理人 ところが出てくるんだよね、どうも不便になったという声。

○竹本生涯学習課長 ただ、今回の指定管理を一括にするのは、一方で町が持っている施設、一方で指定管理に出しているという、この辺の曖昧さが結局使い勝手の悪さにつながっているということがあったんで、そこを整理させていただくためです。

それと、こちらが管理する側の都合でつくったルール等がありましたんで、それはやっぱり運用する側のルールに従って、あるいは住民の意見を聞いて柔軟にできるようにしましょうというようなどころを含めて、今回改正させていただきましたけど、今のようなお話を、また先ほどの話の続きでできるように、いつでも参加させていただきますのでよろしくお願ひします。

○藤田職務代理人 ぜひ、たくさん御意見を出していただいてと思っております。私も言いたいところがところどころありますけど、不勉強です。

◎日程第7 その他

○水谷委員長 では、そのほか何かありますか。

○竹本生涯学習課長 そのほかのところは1点だけ。

現在、生涯学習課では、生涯学習基本構想の改訂版を作成しております。6月13日より策定委員会を立ち上げまして、教育関係者並びに住民の代表者の方々の意見をいただきながら、8月にアンケート調査を実施し、ほぼ対案に近いまとめの段階が、昨日、26日の第4回の策定委員会ででき上がりつつあります。

これにつきましては、昨日の委員会でいただいた意見等をまとめたものを、また12月の教育委員会で、こういった形の中でつくっていく予定ですというようなものをお示ししながら、1月にパブリックコメントを実施して、2月に完成をさせるというような形で今進んでおりますので御報告だけさせていただきたいと思います。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

そのほかありますでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 前回、教育委員会の中でお話をさせていただきましたが、大口町の教育を考える会の関係でございますけれども、前回の会議の後、各3地域の地域自治組織のほうに出席をしていただく委員さんの推薦依頼をさせていただきまして、それぞれ各地域から全員で13名の方に御推薦をいただきました。また、学校支援地域本部からも推薦をいただいたほうがいいということで、そちらにも依頼をかけさせていただきまして、3名の方に御出席をいただきまして、16名の方が集まりましたので、その方とまずはこの年内の中で、地域としてやれることという素案づくりを早速始めていきたいと考えております。

今のところ、予定としまして、第1回の地域の方とのワークショップを12月3日に行う予定をしておりますので、1点御報告をさせていただきます。

また、それに関連しまして、実は前回決めておかなければいけなかったんですが、年明けに全員の方が集まって行く大口町の教育を考える会の日にちのほうですけれども、1月30日金曜日、あるいは翌週の2月6日金曜日の午後7時から8時半まで、1時間半ということで予定をしていきたいと思っておりますけれども、御都合のほうを確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○水谷委員長 今、確認ですか。

○佐橋学校教育課長補佐 そうですね。

○長屋教育長 30日か、2月6日かどっちがいいかということやね。

私は両方ともどちらでも。

○水谷委員長 私もどちらでもいいです。

○中里委員 7時からとおっしゃいましたね。どちらでもいいです。

○丹羽委員 どちらでもいいです。

○藤田職務代理者 いつでもいいです。

○佐橋学校教育課長補佐 1月30日でよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○佐橋学校教育課長補佐 そうしたら、1月30日の夜19時から20時30分までということで、場所につきましては、また追って御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員 これ、知事選の前だなあ。

○長屋教育長 知事選は1日だもん。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 30日は準備だけですから、職員のほうは大丈夫です。

○水谷委員長 では、1月30日に決定ということでよろしく願いします。

そのほか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1点申しわけありません。何の資料もございませんが、先日、南小学校が国から表彰を受けることになりました。そういう通知が来ております。受賞日は12月17日だったと思うんですが、東京へ町長と一緒に私が出かけて表彰を受けるわけですが、受賞の理由は、南小学校がバリアフリー、ユニバーサルデザインにすぐれているということ、そしてそれを生かした教育ができているというようなことが認められた結果、表彰を受けられることになりました。

これは、中学校の建設から始まるんですけども、大口が進めました明日の学校づくり施設整備事業に携わっていただいた学校の先生、それからいろんな方にお手伝いいただいて、各学校がいろんな取り組みをしてきた成果だというふうに考えておりますので、受賞後、また皆さんに御披露申し上げながら、広報等でお知らせしていくことになると思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

○水谷委員長 ありがとうございます。

そのほかありますか。

○中里委員 1点報告させてください。

私が兼任している国際交流事業推進委員の件なんですが、本年度シンガポールに夏に行った大口中学校3年生の生徒たちが、11月2日にふれあいまつりの時点で報告会は行っただけですが、どうしてもその報告会が身内の方に限られるということで、一番聞いてほしい中学校1年生、2年生の生徒たちに、なかなかどういふものであったかという報告ができないということで、今回伊藤先生の御協力を得まして、大口中学校の1年生、2年生の生徒たちに、行った中学校3年生がどんなことを見てきたのか、またどんな体験をしたのかという報告をする会を持たせていただきました。

形式としては、中学校3年生の生徒たちが分担して、中学校1年生、2年生の教室に行っ、最後のホームルームの10分間程度の時間を使って説明をするというやり方で、それぞれの

教室を回り、中学校1年生、2年生に説明したわけですが、中学校1年生はちょっとまだぴんと来ないが、中学校2年生にはすごくいい手応えがあったという報告を受けております。

来年度、ぜひ挑戦したいという生徒がこれでふえていただけるとうれしいなと私は思っています。これからも毎年こういった報告会を大口の中で続けていけたらと思っています。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございました。

そのほかありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、これをもちまして平成26年大口町教育委員会11月定例会議を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午前10時44分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員